

令和8年度奈良県立高等学校入学者 全国募集特別選抜実施要項

令和8年度奈良県立高等学校入学者全国募集特別選抜については、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

次のアからウのいずれかに該当する者で、かつ、奈良県外に居住しているもの。

ア 中学校、義務教育学校若しくはこれに準じる学校（以下「中学校」といいます。）を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程（以下「中学校」に含めます。）を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和8年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

2 全国募集特別選抜を実施する学校・学科

次のアからウの枠組みで実施します。

ア 高等学校入学後、各校が指定する運動部に所属し、選手として3年間継続して活動する意欲がある者が志願できる学校・学科及び指定する運動部は、次のとおりです。

学 校	学 科	指定する運動部
奈良県立山辺高等学校	総合学科	馬術部、 ライフル射撃部
	農業探究科	
奈良県立御所実業高等学校	環境緑地科	ラグビー部
	機械工学科	
	電気工学科	
	都市工学科	
	薬品科学科	
奈良県立宇陀高等学校	普通科	自転車競技部
	情報科学科	
	こども・福祉科	
奈良県立王寺工業高等学校	機械工学科	ボクシング部
	電気工学科	
	情報電子工学科	
奈良県立十津川高等学校	総合学科	ボート部

イ 各校の学科に対して強い目的意識がある者が志願できる学校・学科は、次のとおりです。

学 校	学 科
奈良県立御所実業高等学校	薬品科学科
奈良県立奈良南高等学校	伝統建築科

ウ 奈良県十津川村に移住し、寮生活をしながら奈良県立十津川高等学校総合学科での学習を希望する者を対象に実施します。

3 募集人員

上記2のアからウそれぞれにおいて学校・学科ごとに一次選抜の募集人員の15%（小数点以下切り捨て）とします。

4 出 願 の 制 限

- (1) 出願は、1校1学科に限ります。同時期に実施される公立高等学校の入学者選抜への出願者は、出願することができません。
- (2) 出願後、志願の取消しはできません。
- (3) 上記2のア、イの場合、奈良県立高等学校全国募集入学志願許可申請書（様式15）に必要な書類を添え、令和8年1月14日（水）から同年1月29日（木）午後5時までに、奈良県教育委員会教育長の承認を得る必要があります。また、上記2のウの場合、奈良県立高等学校入学志願許可申請書（様式14）に必要な書類を添え、令和8年1月14日（水）から同年1月29日（木）午後5時までに、奈良県教育委員会教育長の承認を得る必要があります。
- (4) 高等学校（高等専門学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (5) 併設型の中学校に在籍しており、併設の高等学校に入学する予定の者は、出願できません。

5 出 願 手 続

- (1) 出願受付期間は、次のとおりです。
令和8年2月2日（月）午前9時 から 令和8年2月5日（木）午後3時 まで
- (2) 志願者は、出願受付期間内にWeb出願システムにより、志願する高等学校長へ出願してください。
- (3) Web出願システムで中学校長が承認した時点で出願確定となり、それ以降は志願の取消し、出願先の変更はできません。中学校長の承認後、志願者はWeb出願システムで速やかに入学考査料を納入してください。
- (4) 志願者は、入学考査料として2,200円をクレジットカードによるオンライン決済、銀行振込、PayPay（ペイペイ）によるQRコード決済のいずれかで納入してください。銀行振込の場合、入学考査料の他に別途手数料が必要となります。
- (5) 出願時に「自己アピール文」記入票（様式9）を、Web出願システムにより提出してください。
- (6) 出願手続が完了すると受検票が発行されます。ダウンロードして、A4判普通紙（白）にモノクロ（白黒）又はカラーで印刷してください。
- (7) 納入された入学考査料の返還は行いません。
- (8) 志願者は、上記4(3)の事前の手続により奈良県教育委員会教育長の承認を得た申請書（様式14又は様式15）をWeb出願システムにより提出してください。

6 調査書等の提出

調査書等の提出は、一次選抜実施要項6調査書等の提出(1)、(2)、(4)及び(5)に準じます。

なお、中学校長は、出願者に関する書類を、出願した高等学校長に下記により提出してください。ただし、郵送の場合は、令和8年2月5日（木）午後3時までに到着のものに限ります。

提出期間

令和8年2月2日（月）午前9時 から 令和8年2月5日（木）午後3時 まで

提出書類 ア 調査書（様式1）

イ 副申書（様式3）（調査書及び学習成績一覧表等作成要領1の(5)のキに該当する出願者についてのみ必要）

7 検 査

- (1) 検査は、令和8年2月9日（月）に、出願した高等学校で実施します。ただし、奈良県立十津川高等学校に出願した場合、奈良県立十津川高等学校（吉野郡十津川村込之上58）又は奈良県立教育研究所（磯城郡田原本町秦庄22-1）を検査会場として選ぶことができます。日程等の詳細については、「入学者選抜概要」に示すとおりです。

- (2) 検査は、国語、数学及び英語の口頭試問、並びに面接を実施します。加えて作文を実施する場合があります。各高等学校・学科で実施する検査の種類、配点等は、「**入学者選抜概要**」に示すとおりです。
- (3) 受検に必要なもの（持参品）
受検票、筆記用具、上靴
- (4) 検査時に所持、使用してはいけないもの
分度器、分度器付きの定規、分度器付きのコンパス、計算機、角度の測定・計算機能・辞書機能・通信機能付きの用具等、検査内容に関わる文字や柄のある用具類、スマートフォン・携帯電話等の通話・通信機能がある情報端末、その他検査に不要なもの
- (5) 受検上の留意事項
ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。
イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。
ウ 通話・通信機能がある情報端末の検査会場への持込みは禁止です。スマートフォン・携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。
- (6) 検査当日に欠席した者に対する追検査は実施しません。

8 入学者の選抜

- (1) 高等学校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行ってください。
- (2) 選抜は、次の資料Ⅰから資料Ⅲに基づいて行ってください。

資料Ⅰ： 調査書成績

学習成績の合計点（144点満点）

資料Ⅱ： 検査成績

全国募集特別選抜において実施する各検査の合計点

資料Ⅲ： 調査書のその他の記載事項

調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」

- (3) 可否の判定については、原則として、受検者ごとに資料Ⅰと資料Ⅱとを合計し、合計点の多い者から順に合格としますが、その際、資料Ⅲ等を考慮して総合的に行ってください。
- (4) 出願者数が募集人員に満たない場合でも、検査を行い選抜します。

9 合格発表

令和8年2月12日（木）14時に、Web出願システムにより本人に通知します。

10 その他

- (1) 中学校長は、出願者で検査当日欠席者があるときは、当該高等学校長に連絡をとり、欠席届（様式8）を速やかに提出してください。
- (2) 合格した場合は、必ず入学するものとします。
- (3) 志願者は、「県外居住者及び県外中学校卒業者等の奈良県立高等学校への志願手続要領」の8(1)により、事前に資料請求の手続きをしてください。
- (4) 学校教育法施行規則第95条第5号の規定により奈良県立高等学校入学者全国募集特別選抜に出願を希望する者は、令和8年1月19日（月）までに出席する高等学校長に申し出てください。
- (5) 中学校長は、入学者に関する生徒指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、進学先の高等学校長に提出してください。
- (6) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、奈良県教育委員会が別に定めます。